

島田社長、きょう う県に陳情

・チツソの島田社長は十六日、熊本県に水俣病新認定患者の補償問題などについて陳情する。

新認定は従来の認定と違って補償とはかかわりなく医療などの行政的救済を目的としたもので、認定の内容などについてチツソは知らされていない。症状の程度に応じて補償するという立場を取るチツソは、今回の認定の取り扱いに苦慮し、新認定患者との補償交渉は行き詰まり状態となっており新認定患者のすわり込みが続いている。

十五日にも島田社長は水俣市で「従来からの経緯、世間一般の慣例などから行政措置を講じてもらいたい」と語っており、十六日は県に患者のランク付けなどを陳情するものとみられる。